

特別管理産業廃棄物処分業 事業計画

1. 事業の全体計画

排出事業者自身もしくは排出事業者が委託契約をした収集運搬業者により搬入された産業廃棄物を中間処理します。実際の業務は、排出事業者と文書による契約を結び、関係法令等を遵守し行います。廃棄物の処理状況については、マニフェスト伝票を使用して確認します。

扱う廃棄物の排出元と、中間処理の方法としては、下記のように予定しています。

感染性産業廃棄物； 病院・医院等の医療機関より排出される感染性産業廃棄物

→ 焼却 もしくは 滅菌。

滅菌処理物は自社施設で焼却するか、固形燃料(RPF)の原料として売却する。

廃油(揮発油類)； 帯広塗装工業協同組合等の建設系塗装業者などより排出される廃シンナー

→ 蒸留精製し、再生シンナーは塗装業者に還元する。 固形状残さは焼却

2. 処分する特別管理産業廃棄物の種類及び処分量等

	特別管理 産業廃棄物 の種類	処分量 (t/月)	性状	予定排出事業場の 名称及び所在地	処分方法	予定処分先の 名称及び所在地
1	感染性産業 廃棄物	40t	固形状	病院・医院等の医 療機関	焼却	株式会社マテック 苫小牧支店第2事業所 勇払郡厚真町 字共和114番2、114番7
2	感染性産業 廃棄物	20t	固形状	病院・医院等の医 療機関	滅菌	株式会社マテック 苫小牧支店第2事業所 勇払郡厚真町 字共和114番2、114番7
						【固形燃料(RPF)の原 料として売却】 (株)ウインクリン 帯広市西23条北4丁目 6番地5
3	廃油(揮発油類 (廃塗装用シンナ ーに限る))	2.5m ³	液状	建設系塗装業者等	蒸留精製	株式会社マテック 苫小牧支店第2事業所 勇払郡厚真町 字共和114番2、114番7

3. 処分業務の具体的な計画(処分業務を行う時間、休業日)

- (1) 焼却 24時間/日、年間330日稼動(定期点検・炉内清掃時(2日/3週間程度)休業)
- (2) 滅菌 9時間/日(午前8時～午後5時)、年間250日稼動(土日休業)
- (3) 蒸留精製 21時間/日、年間330日稼動(焼却施設の停止に合わせて休業)

4. 環境保全措置の概要

(1) 中間処理施設において講ずる措置

1) 焼却施設

- ① 感染性産業廃棄物は、他の産業廃棄物と区分するため、専用の台車及びエレベーター(医療廃棄物供給装置)を使用して焼却炉に投入します。
- ② 焼却炉からの排ガスは消石灰・活性炭の吹込みとバグフィルターにより無害化します。
- ③ バグフィルターに捉えられたばいじんはキレート剤と混練して重金属等の無害化を施します。
- ④ 騒音対策として施設全体は建屋内に設置しています。

2) 滅菌施設

- ① 感染性産業廃棄物は、排出元で専用容器に収められた状態のまま滅菌装置に投入します。
- ② 廃棄物が投入された滅菌処理槽は、滅菌工程が完了するまで密閉状態が保持されます。
- ③ 滅菌工程中の処理槽内の水蒸気圧が設定値を超過した場合は、除菌用フィルターを通して水蒸気圧が槽外に放出されます。
除菌用フィルターは滅菌のサイクル毎に高温水蒸気により滅菌されます。
- ④ 滅菌処理槽内で凝結した水分等は、サイクル毎に処理槽内から吸引して引き抜かれ、建屋内の排水溝に排出され、建屋外には放流されません。排水溝の水はごみピットに流れ込み最終的には焼却炉にて処理されます。

3) 蒸留精製施設

- ① 蒸留精製装置は、少量危険物貯蔵・取扱場所として届出済の建屋(換気扇、防液堤、消火器を備えています)内に設置しています。
- ② 廃シンナーの爆発防止のため蒸留精製装置には下記の配慮がなされています。
 - ・蒸発部と加熱部(ヒートパイプ使用)は、完全に隔離された設計になっています。
 - ・蒸発器の圧力は外気に開放され、昇圧はほとんどありません。

(2) 保管施設において講ずる措置

1) 感染性産業廃棄物の保管場所

- ① 空調機を備えた温度管理が可能な保冷库を専用の保管場所とします。
- ② 床面は合成樹脂を塗装したコンクリート製で、漏洩物の浸透等を防ぎます。
- ③ 保管場所の2箇所の出入り口は施錠可能な鉄製ドアです。

2) 廃塗装用シンナーの保管場所

- ① 少量危険物貯蔵・取扱場所として届出済の建屋(換気扇、防液堤、消火器を備えています)内に設置しています。
- ② 出入口は施錠が可能です。

(3) 最終処分場において講ずる措置

該当なし